

兵庫県地球温暖化対策方針の概要～当面取り組むべき施策の方向性～ 素案

低炭素社会とは、CO₂排出の少ない社会

方針の基本事項

1 方針策定の趣旨

「低炭素社会の構築」に向け、「新兵庫県地球温暖化防止推進計画(以下「第2次計画」という)」に継ぐ新たな計画(第3次計画)を策定する必要がある。現在、国の温室効果ガス削減目標が定まらない状況の中、県の削減目標を設定することは困難なため、当面取り組むべき施策の方向性を示した兵庫県地球温暖化対策方針を策定する。

2 策定のポイント

ポイント1：再生可能エネルギーのさらなる導入促進を図る

これまでのトレンドや賦存量等を踏まえ、具体的な数値目標を設定して、重点的に推進

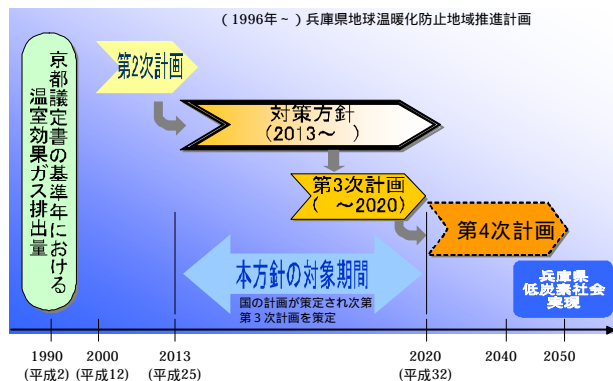
ポイント2：当面取り組むべき施策の方向性を示す

各主体が、適切な役割分担のもと、主体的に活動するとともに、連携、協働することにより、効率的かつ効果的な取組を推進

3 対象期間

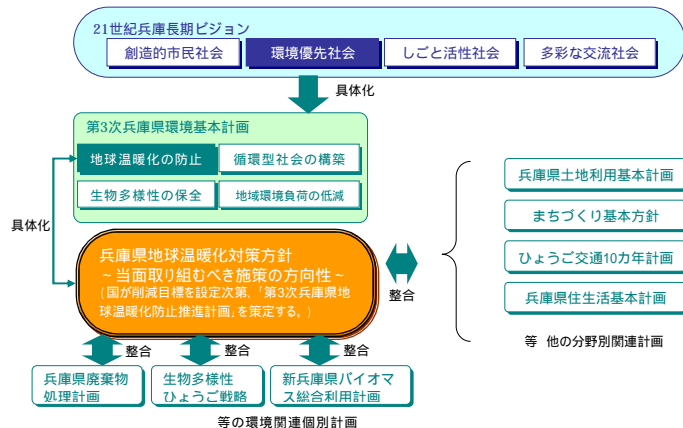
平成 25(2013)～32(2020)年度

国のエネルギー基本計画等が策定され次第、温室効果ガス削減目標を設定し、第3次計画を策定



4 方針の位置づけ

21世紀兵庫長期ビジョンに示される「環境優先社会」の具体化を図るために定めた第3次兵庫県環境基本計画において、施策目標の一つとして今後策定する「地球温暖化防止」の個別計画(第3次計画)につながる当面の県民、事業者、団体、行政が一体となって取り組むべき施策の方向性を示す方針

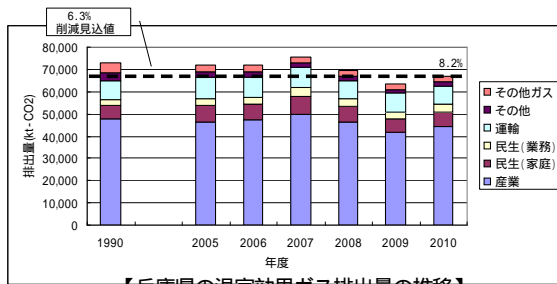


現状と課題

1 本県の温室効果ガス総排出量

2010年度の温室効果ガス総排出量は67,026kt-CO₂(速報値)であり、基準年度(1990年度)に対して8.2%減少し、第2次計画目標年度(2010年度)の削減見込値である基準年度比6.3%削減は達成する見込み。

本県の特徴としては、産業部門が7割近く(全国:約4割)を占めており、また、業務部門が基準年度比32.9%増、家庭部門が15.3%増と伸びが大きい。



2 再生可能エネルギー導入促進に向けた取組の現状

「グリーンエネルギー推進プログラム」及び第2次計画に位置づけられた「グリーンエネルギー10倍増作戦」に基づき、再生可能エネルギーの導入を進めてきた。

太陽光発電：太陽光発電相談指導センターを設置(H21年度)

住宅用太陽光発電設備の補助・融資を実施(H23、24年度)等

風力発電：風況マップの提供、アセス条例の適正運用等

バイオマス：バイオマス総合利用計画に基づく木質バイオマスの利活用促進等

【グリーンエネルギー10倍増作戦実績】

区分	基準年(H14年度)	H20年度末実績	H21年度末実績	H22年度末実績	H23年度末見込値	H24年度末予測値	グリーンエネルギー10倍増作戦目標(H22年度)	県政推進プログラム目標(H24年度)
太陽光発電	24,000	85,562	105,669	144,423	185,011	263,848	190,000	200,000
うち住宅用(内は件数)		73,578(20,890件)	91,573(25,921件)	121,518(33,792件)	156,118(41,900件)	196,118(51,000件)	(40,000件)	
風力発電	5,750	43,426	43,427	43,427	43,427	55,427	107,750	110,000
合計	30,000	128,988	149,096	187,850	228,438	319,275	300,000	

3 主な再生可能エネルギーの種類別の課題等

区分	課題等
太陽光	・他の再生可能エネルギーに比べ初期導入コストが高い ・出力が天候に左右される
風力	・騒音・景観やバードストライク問題があり、県内の適地が限られる。臨海部工業地域や洋上への設置を今後検討 ・出力が天候に左右される
小水力	・1,000kW超については、適地がほぼ開発されている。100kW未満は採算性が低い。 ・水利権等の手続きが煩雑なケースがあり、流況の把握に時間を要する。
バイオマス	・初期導入コスト高に加え、原材料の安定確保と輸送コストが課題
地熱	・県内の賦存量は少ないが、小型P型P型発電の活用を検討

4 主な部門ごとの課題等

区分	課題等
産業	・大企業：さらなる削減を進めるための新たな省エネ機器の導入や技術開発、再生可能エネルギーの積極的導入等が必要 ・中小企業：設備導入に関する初期投資の負担の軽減が必要
業務	・業務部門のエネルギー消費量の大半を占める省エネ法の対象とならない中小規模の建物の省エネ対策が重要 ・サバスの質の低下を招かないことを前提に、費用対効果に優れた技術の普及や初期投資の負担を軽減することが重要
家庭	・すべての県民が地球温暖化防止の重要性を認識し、CO ₂ 排出の少ないライフスタイルへの転換を進めるとともに、省エネ型の住宅、機器や再生可能エネルギーの普及が必要

施策の目標及び方針

1 再生可能エネルギーの導入目標

太陽光発電については、固定価格買取制度等により高まった現在の導入ペースを低利融資等の各種施策により、2020年まで毎年維持するものとした。メガソーラーについては、具体的に想定される計画値に若干の伸びを加えたもの(220千kW)を加算した。

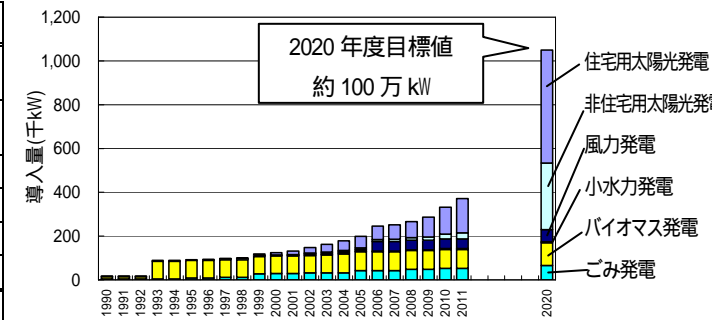
その他の再生可能エネルギーについては、想定される計画分に若干の伸びを加えたものを積み上げた。

素案

2020年度までに再生可能エネルギー導入量を100万kW(1GW)とする
～ひょうご100万キロワット創エネプラン～

【単位：千kW】

種別	2010導入量	2020目標
住宅用太陽光発電	122	517
非住宅用太陽光発電	23	303
風力発電	43	56
水力発電	4	5
バイオマス発電	86	104
ごみ発電	53	65
計	331	1,050



2 施策展開の5つの方針

方針 再生可能エネルギーの導入拡大

- ・温室効果ガス排出削減効果はもとより、地域の自立的なエネルギー確保を図るため、再生可能エネルギー導入を拡大
- ・太陽光発電等のさらなる導入拡大を図るとともに、小水力、バイオマス等地域に眠る未利用エネルギーの発掘、活用を推進

方針 日常生活や経済活動からの温室効果ガス排出削減

- ・温室効果ガス削減と経済成長の両立を図るため、規制と経済的インセンティブをバランスよく織り交ぜた低炭素型産業活動の推進
- ・東日本大震災以降高まった節電・省エネ意識を持続させることによるCO₂排出の少ないライフスタイルへの転換

方針 低炭素型まちづくりの推進

- ・持続可能で活力ある都市づくり、地域づくりをすすめるため、エネルギー源の多様化、住宅・建築物の低炭素化・省エネ化を推進
- ・自家用車に過度に依存することのないコンパクトなまちづくりの推進
- ・CO₂の吸収源ともなる都市の緑化、建築物の屋上緑化・壁面緑化等を推進

方針 CO₂吸収源としての森林の機能強化

- ・「資源循環型林業」を構築し、林業生産活動を通じた、CO₂吸収機能等森林の多面的機能の高度発揮
- ・県産木材の利用を促進し、利用される木材によるCO₂の固定

方針 次世代の担い手づくり

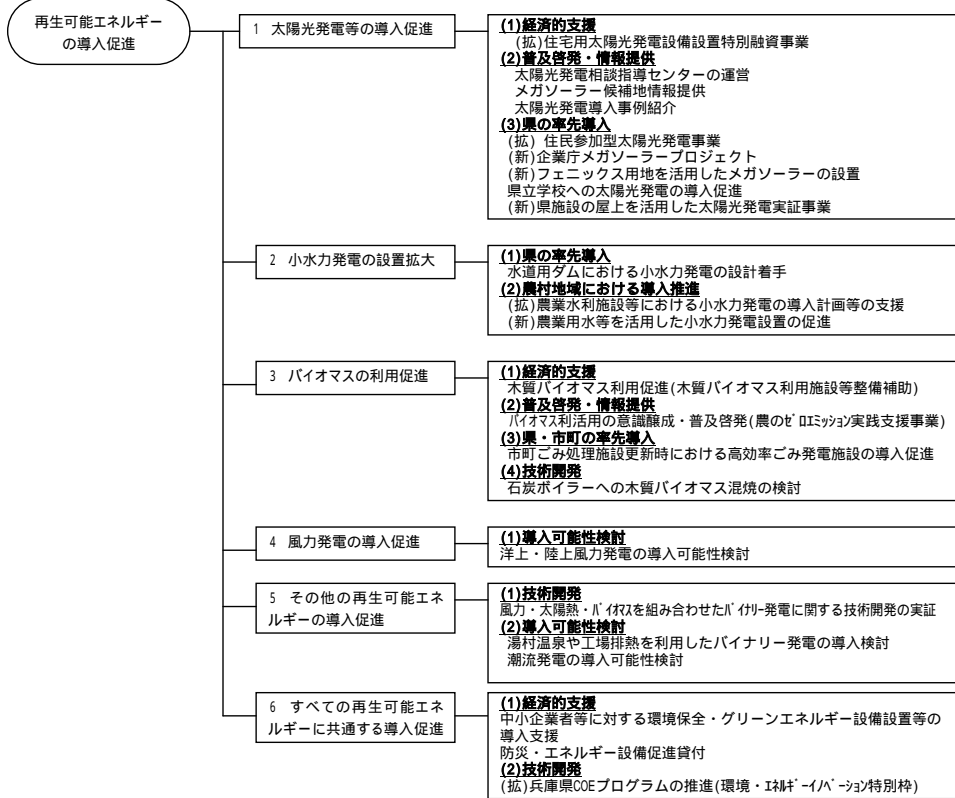
- ・環境に配慮した行動につながる意識の啓発、環境学習・教育による次世代の環境を担う人づくり

「省エネ」と「創エネ」が進んだ低炭素社会の実現

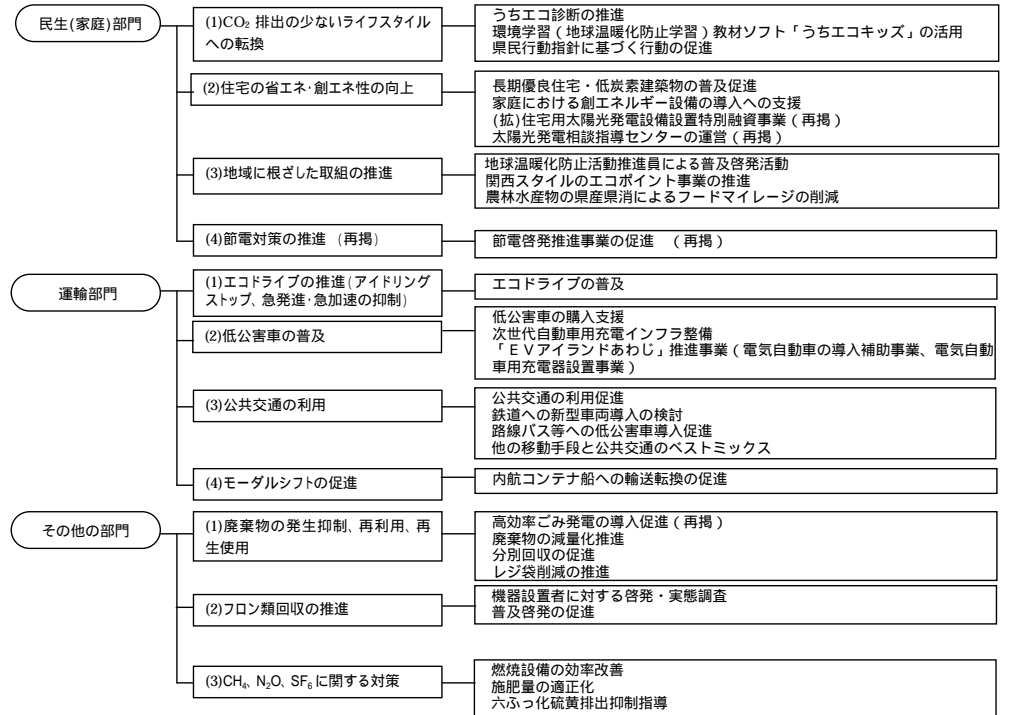
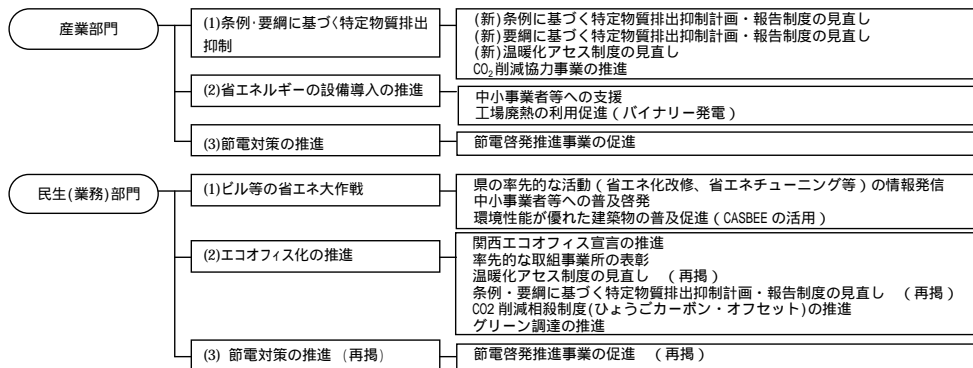
施策の体系

兵庫県における地球温暖化対策は、5つの対策方針に基づき、再生可能エネルギーの導入促進や部門別、分野別に取組事項を定め、県民・事業者及び国・市町・活動団体の協力のもと推進していく。

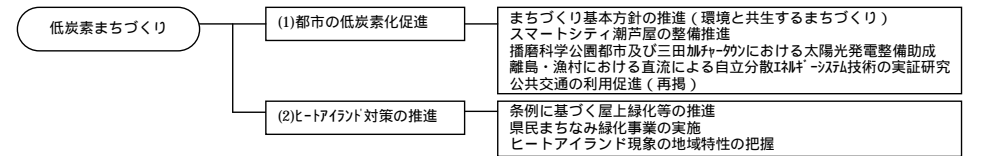
「方針1 再生可能エネルギーの導入拡大」に関する取組



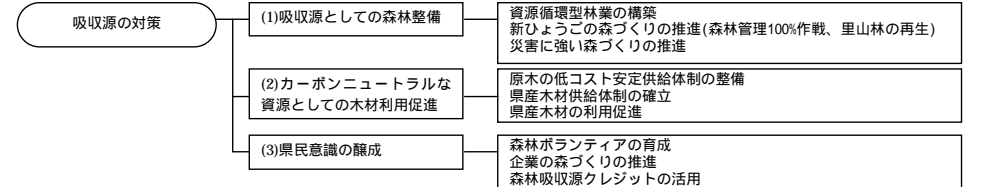
「方針2 日常生活や経済活動からの温室効果ガス排出削減」に関する取組



「方針3 低炭素まちづくりの推進」に関する取組



「方針4 CO₂吸収源としての森林の機能強化」に関する取組



「方針5 次世代の担い手づくり」に関する取組

